

## 米沢キャンパスにおける対応について（2022年6月1日～）

### ○活動レベル【1】

項目	活動状態
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上で通常どおり実施する。</li> <li>・講義科目については、対面を中心とし、オンラインでの実施も可とする。実験・実習科目については、原則、対面とする。</li> <li>・入学試験等実施によるキャンパスへの立ち入り制限期間を除き、自宅で遠隔授業を受講するための環境が十分でない学生のための学習スペースを開放する。</li> </ul>
学生の登校制限	・感染症対策を徹底した上で通常どおりとする。
学生支援	・感染症対策を徹底した上で通常どおりとする。

### ○活動レベル【1.5】

項目	活動状態
研究活動	・感染症対策を徹底した上で通常どおり実施する。
教職員の出勤形態	・感染症対策を徹底した上で通常どおりとするが、職務命令権者（キャンパス長）の判断により、感染症対策として在宅勤務を取り入れることを可とする。
会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・打合せは、テレビ会議等のオンラインにより行うことを推奨し、やむを得ず複数人が同じ会議室等で会議・打合せを行う際は、感染症対策を徹底する。</li> <li>・秘匿性の高い情報を扱う場合については、原則、対面会議とする。</li> </ul>
課外活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる活動は可とする。</li> <li>・接触を伴わない屋外の活動、又は体育館や広い集会室等で換気ができ十分な距離を保つことができる屋内の活動は可とする。</li> <li>・課外活動に伴う行動（打合せ、応援、控室での着替え等）で密にならないように注意する。</li> <li>・課外活動前後の会食は禁止とする。</li> <li>・<b>感染対策が不十分又は大学の行動指針・注意喚起等に反する行為を行ったサークル等に対して、キャンパス長は直ちに活動停止の措置を取る。</b></li> </ul> <p>なお、活動停止となったサークル等については、感染対策又は注意喚起を遵守できる体制が確認され次第、活動停止の措置を解除する。</p>
行事等の実施・学内施設の外部への開放等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント（オープンキャンパス、就職ガイダンスなど）の開催は状況に応じて判断する。</li> <li>・式典は、状況に応じて判断する。</li> <li>・学内施設の一般への貸し出し及び開放は原則禁止。ただし、公的機関及び資格試験（英検など）を主催する団体への貸し出しは、感染対策を徹底した上で可とする。</li> <li>・教育活動、研究活動、入学予定者等への広報活動に係る学内施設の利用については、以下を満たすことを条件として認める。なお、実施責任者は、学内施設の利用時に詳細を必ず記録するとともに、事由を添えて事前に届け出ることとし、施設利用者が30人を越えるものについては、許可を得るものとする。</li> <li>・屋内は、収容率50%以内で実施する。</li> <li>・屋外は、十分な間隔（できれば2m）を空けて実施する。</li> </ul>
出張・移動（国内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言の対象地域及びまん延防止等重点措置の対象地域への出張は原則として行わないものとする。真にやむを得ない事情がある場合は、事由を添えて事前に申請し、許可を得るものとする。</li> <li>・上記地域との対応は、受入についても同様とする。</li> <li>・私用であっても、感染が拡大している地域への移動は自粛し、やむを得ず往來する場合は、感染対策を徹底した上で、行動履歴を記録する。必要に応じて、健康観察のための自宅待機期間（1週間程度）を設ける。</li> </ul>
出張・移動等（外国）	<p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における山形大学の活動指針の「10. 出張・移動等（外国）」、「11. 外国への留学」及び「12. 外国からの受入れ」に基づき判断する。</p> <p>「10. 出張・移動等（外国）」については、移動先が外務省海外安全ホームページ感染症危険情報レベルが3・4の国は禁止とし、レベル1は感染症対策を徹底した上で通常どおりとする。</p>
外国への派遣	<p>【外国への移動】</p> <p>レベル2の国については、原則禁止とするが、業務上必要な場合（教育活動、研究活動等）は理由を添えて事前に申請し、キャンパス長の許可を得るものとする。</p> <p>【外国からの受入れ・帰国後の対応】</p>
外国からの受入れ	<p>入国時の検疫措置において、到着時検査及び待機の指示がなかった者のうち、ワクチンを接種した者については、帰国後に抗原検査を実施し「陰性」の場合は米沢キャンパスへの入構を許可する。ワクチンを接種していない者については、帰国後に抗原検査を実施した上で2日間の自宅待機とし、米沢キャンパスへ入構する際にも再度、抗原検査を実施する。</p>

### ○活動レベル【2】

項目	活動状態
会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多数（概ね5人以上）が集まる会食、密集・密閉・近接した場所や環境での会食、2時間以上長の会食は自粛とする。</li> <li>・密集・密閉・近接した場所や環境での普段会っていない人との会食は控えてください。</li> <li>・業務としての会食を伴う打合せ等は自粛とする。</li> </ul>